

(問い合わせ先)
令和5年1月9日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

県内における高病原性鳥インフルエンザの発生 に係る殺処分の完了について（県内4例目 第12報）

令和5年1月9日
畜産課

世羅町の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザが確認された事例に係る防疫措置状況については、以下のとおりです。

1 農場の概要（県内4例目）

農場所在地：広島県世羅郡世羅町
飼養状況：採卵鶏飼養農場（規模約29.0万羽）

2 防疫作業の状況

(1) 殺処分状況

1月8日（日） 22時35分 290,415羽 殺処分完了

(2) 消毒ポイント

6カ所設置

3 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。